

マイナンバーカードを使って 「スマホで確定申告(e-Tax)」が できるようにしましょう







e-Taxを知りましょう



所得税の確定申告は、毎年1月から12月までの 1年間に生じた全ての所得とそれに対する所得税 の額を計算し、確定申告書を提出して、源泉徴収 された税金などとの過不足を精算する手続です。

●確定申告を行う必要がある方、還付申告を行うことができる方は、国税庁ホームページで確認できます。

詳細は、国税庁ホームページでご確認ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/ tokushu/hajimete.htm



「確定申告を行う必要がある方・還付申告を行うことができる方」

1-B 申告方法について



税務署への申告方法は、2種類です。

- パソコンやスマホを使い、e-Taxでオンライン送信
- 申告書類を郵送又は税務署へ持参し提出

e-Taxによる申告方法は、2種類です。

- ●マイナンバーカード方式
- ID/パスワード方式
 ※ ID/パスワード方式は、暫定的な対応です。

● この講座では、マイナンバーカード方式による申告方法
 について説明します。



e-Taxとは、「国税電子申告・納税システム」の ことで、国税に関する申告や納税などの さまざまな手続きを、税務署に出向くことなく、 インターネットを通じて行うことができる 国税庁が提供するサービスです。

国税庁ホームページでは、画面の案内に沿って入力すれば、 税額などが自動計算され、申告書が作成できます。 また、作成した申告書をe-Taxを利用して送信(提出)する こともできます。

1-D e-Taxなら、こんないいこと

自宅からオンラインで申告ができます

税務署に行かなくても、国税庁ホームページで申告書 を作成し、自宅からオンラインで提出(送信)できます。





添付書類の提出を省略できます

生命保険料控除の証明書などは、その記載内容(生命保険会社 などの名称、支払金額など)を入力して送信することで、 提出または提示を省略することができます。

還付がスピーディー

自宅からe-Taxで提出された還付申告は、 3週間程度で処理されます。

24時間受付

確定申告期は全日24時間e-Taxでの提出(送信)が可能です。 確定申告期以外は、月曜〜金曜までは24時間、毎月最終土曜日、 及びその翌日の日曜日は8時30分から24時まで、e-Taxでの提出 (送信)が可能です。メンテナンス時間、休祝日及び12月29日〜1月3日は除きます。



1-F 講座の説明範囲

講師は、税理士や税務職員のように専門的な知識、 資格を有していないため、本講義では、税に関する 制度や、受講者の方の申告内容に関することはお答 えできません。

そのため、本講義では、実際に操作をしながら事前 の準備をし、申告書の作成や送信については、教材 を見ながらご自宅で行っていただきます。

ご自宅で申告書を作成される際、制度に関すること や、操作方法などの分からないことを調べる方法も 本講義で説明しますので、ご安心ください。





2-Aマイナンバーカードを使ったスマホでの確定の時に必要なもの(事前準備)

以下のものを準備しましょう。







マイナンバーカード受取時に 設定したパスワード

利用者証明用 電子証明書の 数字4桁の パスワード

券面事項入力 補助用の 数字4桁の パスワード

署名用電子証 明書の 英数字6桁~ 16桁の パスワード



※本講座内では 使用しません。



マイナンバーカード対応 スマートフォン機種の確認 はこちらから

2-B 過去に申告されたことがある方へ

スマホで確定申告を行う場合、e-TaxのID(利用者識別番号)を取得する 必要があります。過去に申告されたことがある方は、以下をご確認ください。 ● 過去に、税務署のパソコンなどでe-Taxをご利用された方は、次の

書類にe-TaxのIDが表示されています。



- 取得済みの方は、改めて取得する必要はありません。
- 誤って複数(二重に)取得した場合は、最後に取得したIDが有効 となり、古いIDに係る過去の申告状況が確認できなくなりますので、 ご注意ください。

2-B 過去に申告されたことがある方へ

過去にIDを取得したものの、IDをお忘れの方、暗証番号をお忘れの方は、 変更等届出書を提出(送信)することで、税務署から利用者識別番号の通知等 を受けることができます。

● 変更等届出書を提出する

https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm#tabs 2

上記のページの「変更等届出(個人の方用) 利用者識別番号・暗証番号をお忘れになった方」 から変更等届出書を提出してください。



左記サイトの **QR**コード

2-C マイナポータルAPのインストール <Androidの場合> 1 または 「Chrome」アプリ 4 を起動させます QRコードから 2 読みこみます Chrome 検索ボックスに 「マイナポータル」と 入力 G マイナポータル X 3 ニュース ショッピング 画像 動面 すべて 表示された「マイナ 3 https://myna.go.jp > SCK0101_01_ ポータル」をタップ サービストップ | マイナポータル マイナポータルの イナンバーカードを健康保険証として利用する際 QRコード の登録はこちらから。 セブン銀行ATMからも健康保 険証利用の申込ができます。 マイナンバーカードの健康保険証... ログインの手

2-C マイナポータルAPのインストール <iPhoneの場合>

1 「Safari」アプリを 起動させます 2 検索ボックスに 「マイナポータル」と 入力 3 表示された「マイナ ポータル」をタップ







2-C マイナポータルAPのインストール

П メニュー画面が表示されます ので、画面上の 「ログイン」をタップ 2 同じく「ログイン」をタップ 3 マイナポータルAPのインス トール画面が表示されますの で「インストール」をタップ 4 「開く」をタップ



マイナポータルAP

3+

3 歲以上 ③

内閣府番号制度担当室

100万 以上

ダウンロード

インストール

6

2.5 *

1891 件のレビ

7 -





2-D マイナポータルAPの利用開始

1 5:22 Y H Y 🔂 🕨 ♥▲ 885% myna.go.jp メニュー画面が表示されます 🛱 マイナポータル Q ログイン ので、「ログイン」をタップ 転職しても、 「っと使えます 「ログイン」をタップ マイナンバーカードが健康保険証 3 として利用できます 申し込む (2) 利用者証明用電子証明書の • 0 11 パスワード(数字4ケタ)を × 入力 スマホでログイン マイナンバーカードの 利用者証明用電子証明書 のパスワードを入力してください 「次へ」ボタンをタップ 3 5 4 次へ は 「今後確認しない」をタップ







2-D マイナポータルAPの利用開始 <iPhoneの場合>

マイナンバーカードをスマホの下に密着させます。



2-D マイナポータルAPの利用開始

利用者登録をしましょう。



 \equiv

2-D マイナポータルAPの利用開始

「国税電子申告・納税 システム(e-Tax)」 とつながりましょう。 П メインメニューで、画面 を上にスクロールさせ、 「もっとつながる」を タップ 2 「つなぐ」をタップ 3 「同意」をタップ



01 1012 -	other fields field		
つながっ	ていないウェ	:ブサイト	
公的榜	関		
国税電子	申告・納税システ	Fム (e-Tax)	
国税に関す	「る各種手続につい	いて、インターネッ	4
等を利用し	、て電子的に手続な	が行えるサービスで	
Ĩ 2	😮 つなぎ方がタ	分からない方はこち	5
	つなぐ	~	
רד 	゚ナポータル	L x	- a-
同意確認	D D		
アカウントを	つなげるため、「国	税電子申告・納税シスラ	ĒΔ
(e-Tax)」に よろしければ	こ遷移します。 「同意」ボタンを押	してください。	
2			
			_
	同音		
	1-3754		

2-D マイナポータルAPの利用開始 「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」と 券面情報の読取 つながりましょう。 マイナンバーカードの 1 券面事項入力補助用 のパスワードを入力してください 「マイナンバーカード か **ロージン** マイナポータル ×==-ら読取 | をタップ アカウント登録用情報の送信 3 2 マイナンバーカードからアカウント登録用の情報を読み取 券面事項入力補助用のバスワードとは 国税電子申告・納税システム (e-Tax) に対して送信しま 券面事項入力補助用の す。 ※マイナポータルにログインした際に使用したマイナンパー パスワード(数字4ケタ) カードを使用してください。直接入力はできません。 ← を入力 読み取られた内容を確認の上、「送信」ボタンを押してくだ 3 6 「次へ」 をタップ キャンセル 4 ※マイナンバーカードのスマー トフォンでの読み取り方の詳細 4 は、18ページ、19ページを参 マイナンバーカードを マイナンバーカードをスマートフ 照ください ォンのNFC読み取り位置にぴった スマートフォンの裏面に密 りと密着させてください。 着させてください 機種ごとのカード読取位置はこちら

2-D マイナポータルAPの利用開始

「アカウント登録者情 報の送信」

表示されている情報を確認して「送信」をタップ
 マイナンバーカードの読み取り」をタップ

756	VI 28403.0	日桂起の注		
アカウ	ント登録F	刊 育 報 の 定	51百	
マイナンバ・ り、	-カードから	アカウント登	録用の情報を	読み取
に対して送	言します。			
※マイナポ カードを使	- タルにログ 用してくださ	インした際に い。直接入力	使用したマイ:)はできません	ナンバー 。
読み取られ さい。	た内容を確認	の上、「送信	『」ボタンを押	してくた
	マイナン	バーカード	から読取	
氏名				
氏名				
氏名 生年月日	Prof 年 01	月 19	H	
氏名 生年月日 住所) # 01	月 19	B	
氏名 生年月日 住所) 年 01	A 19	_₽)●,バークタウ	7×6-
氏名 生年月日 住所 性別	年 01	Я 19]₽)●バークタウ	7×6-
氏名 生年月日 住所 性別 男	年 01	月 19]₽ 	××6−



2-D マイナポータルAPの利用開始



初めてe-Taxをご利用される方はこちらからです。 利用者情報を入力(初回のみの操作)します。

マイナンバーカードの 券面情報を読み取った場合 は、住所や氏名などがすで に入力されています。 「必須」項目は必ず入力し てください。 入力漏れがありますと エラーが表示されます。入 力が終わったら

「確認」ボタンを タップします

※この画面は2回目から は表示されません。





提出先税務署の確認

1 この画面では、提出先を 確認して 「OK Iをタップ 2 います。 よろしいですか? 「既に利用者識別番号を OK 取得されている方へ」 画面が表示されます キャンセル この画面はすべての方に 確認 表示されます 間違いなく取得されてい ない場合は「OK」ボタン をタップ、取得されて いる場合は「キャンセル」 をタップします



26

既に利用者識別番号を取得されている方へ

新たにマイナンバーカード方式の利用開始手続き を行った方は、今までの利用者識別番号はご利用 できなくなりますので、申告書等の送信結果をお 知らせしている「メッセージボックス」の内容確 認等もできなくなります。

既に利用者識別番号を取得されている方は、「キ ャンセル」ボタンをタップし、「マイナンバーカ ード方式の利用開始」のページまで戻り、「利用 者職別番号・暗証番号をお持ちの方はこちら」か ら手続きを行ってください。

また、今までの利用者識別番号、または暗証番号 が分からない方は、「キャンセル」ボタンをタッ プし、e-Taxホームページから「変更等届 出」の手続きを行ってください。

後日、税務署から利用者識別番号等の通知書を郵 送いたします(提出期限が間近の場合は、書面に よる申告書等の提出をご検討ください。)。

※ このメッセージは確認のため、すべての方に 表示しています。

OK

キャンセル

入力内容の確認と送信



この画面では、 内容を確認して 間違いがなければ 「送信」ボタンをタップ



訂正箇所がありましたら、 「訂正」をタップして 訂正し、①「送信」 ボタン をタップしてください

入力内容の確認				
入力内容の確認	l			
以下の内容で間違 ンをタップしてく: 内容を訂正する場 ップしてください。	いなければ、『送信』ボタ ださい。 合には『訂正』ボタンをタ 。			
提出年月日	012000100000			
氏名(フリガナ)				
氏名	00000000000			
生年月日				
性別	5			
電話番号	0000000000			
職業(事業内容)				
郵便番号				
住所				
事業所等の所在地				
(郵便番号)				
事業所等の所在地				
(住所)				
事業所等の所在地				
(電話番号)				

提出先税務署 納税用確認番号 納税用カナ氏名・ 名称 メインメールアド レス サブメールアドレ ス1 サブメールアドレ ス2 お知らせメールの希望する 宛名表示区分 お知らせメールへ 表示する宛名 整理番号 参考事項

※納税用確認番号は大切に保管してください。
※送信する前に、この画面をスクリーンショット等で保存することをお勧めします。
訂正する場合は、『訂正』ボタンをタップしてください。



利用者識別番号の通知希望確認

利用者識別番号を希望す る場合は、チェックボッ クスにチェックを入れ 2 「OK」ボタンをタップ 3 「送信結果」画面が 表示されたら、「次へ」 をタップ

1

以上で「利用者情報の 入力と送信」は完了です。





「もっとつながる」の設定同意

1 記載内容の確認 2 「同意」をタップ 3 つながり完了 4 「国税電子申告・納税 シ ステム(e-Tax) を利用 する」をタップしますと 利用開始します。





利用者識別番号、暗証番号をお持ちの方

1 利用者識別番号を入力 2 暗証番号を入力 3 つながり完了 4 「国税電子申告・納税シ ステム(e-Tax) を利用 する」をタップしますと 利用開始します。

		_
利用者識別番 の方はこちら	号・暗証番号をお持ち	0
国税電子申告 別番号とマイ 携を行います。 利用者識別番 「同意」ボタ	・納税システムの利用者 ナポータルのアカウントう 。 号、暗証番号を入力し、 ンをタップしてください。	識連
氏名漢字	納税 九郎	
生年月日	1921年1月5日	
住所	神奈川県鎌倉市神田錦町 1丁目12番地	1
性別	不明	
利用者識別番 16桁	5	
暗証番号		
8桁~50桁		
暗証番号	号を表示する	
	同意	



2-F 自宅で申告書の作成・送信を行う場合の注意事項

以上で、講義での説明は終了となります。

申告書の作成・送信などご自宅で操作する際は、

「3 マイナンバーカードで確定申告書を作成し、e-Taxで送信」を 見ながら操作してください。

その際、次のことにご注意ください。

●画面が講義資料と異なる。

⇒講義資料は令和3年5月時点の画面を使用して作成されていますので、実際の画面と異なる場合があります。 デジタル活用支援ポータルサイトに最新版の資料が 掲載されていますので、最新版をご確認ください。 (サイトのURL)

https://www.deji-katsu.jp/individual/

2-G 困ったときの相談窓口

